

京都市上下水道局告示第50号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成26年11月26日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都府亀岡市千代川町小林前田126番地
勝田水道
勝田 健太
- 2 京都府長岡京市勝竜寺二ノ坪6-3
株式会社カワノ管工業
代表取締役 河野 久義
- 3 京都市伏見区久我御旅町1-2
俺達の株式会社
代表取締役 宮越 匠太郎
- 4 京都府南丹市園部町若松町130番地の1
佐野電機株式会社
代表取締役 佐野 真二
- 5 京都市右京区西院追分町4番地16
株式会社 成和工業
代表取締役 成山 瑠美子
- 6 京都市右京区梅津中倉町18番地の8
株式会社 日尾商事
代表取締役 日尾 照雄

指定期間

平成26年11月26日から平成31年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)